

緩和ケアについて

がんは、日本人の死因の1位であり、2人にひとりのがんになる時代となっています。近年の治療成績向上により、以前よりもがんになっても治る時代とはなりつつありますが、それでも治らない状態となってしまうこともあります。「緩和ケア」という言葉を耳にしたことはあると思います。緩和ケアというと、最期のときを迎える人が受けるものという印象をもっている方が多いと思います。2006年にがん対策基本法が成立され、「がんの診断を受けたときからの緩和ケア」が提言されています。緩和ケアとは医療用麻薬の投薬や介護を受けることでしょうか？それだけではありません。

やはり、がんが進行した状態の人が緩和ケアのサービスを受けることが多くはなります。ただ、気持ち的な面では、がんの診断となった初めの時期が最も気持ちの落ち込みがあるとされています。診断されたときは、まだ検査が進んでおらず、ステージなどの状態や治療方針が不明であることが多く、先行きが分からずに、必要以上に悲観してしまいます。治療が落ち着けば、仕事復帰も可能であるのに、退職をすぐに決断してしまう方も多々おられます。その診断された時期などの心や社会的なサポートも緩和ケアのひとつです。当院では診断時や治療方針を相談する際は、各種がん認定看護師の同席を可能な限り行い、サポートをします。心の問題や仕事のこと、経済的な事情をがん認定看護師に相談することで、アドバイスを受けることや各部署につなげていくことができます。

また、最近は、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)といって、最期をどう過ごしたいか、病気が判明する前から考えてみようという動きがあります。最期は誰しものが苦しまずに穏やかにとは考えるとは思いますが、病気が分かる前と、判明した後や最期を感じたときなど、そのときの場面で全く心境は異なります。それぞれその状況でACPは変えていきます。「終活」と類似することかもしれません。ACPを検討し、必要な医療資源の活用を検討するのも緩和ケアのひとつです。また、がんだけではなく、心不全や慢性呼吸器疾患、HIV感染症などの疾患にも緩和ケアの普及が進められています。

緩和ケアは、身体的なケア以外に心の問題、社会的な問題、ACPなどを行います。自身のこと、大切な人のために緩和ケアについて興味を持ってみませんか。当院には緩和ケア外来や相談支援センター等がありますのでご活用ください。

【乳腺外科診療部長 森下 亜希子】

